

2021年6月21日

内閣総理大臣 菅 義偉 様
文部科学大臣 萩生田 光一 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様

全日本民主医療機関連合会

会長 増田 剛



コロナ禍で看護職を目指す学生への支援緊急給付金の復活と
看護師養成校への必要な支援を求める要請書

貴職の新型コロナウイルス感染症への対応に感謝申し上げます。

さて、今年1月に提出した要望事項について、あらためて要望いたします。

各地での医療崩壊の危機は深刻な事態となっており、コロナ禍前から指摘されていた看護師不足はいっそう深刻です。当連合会が要望書と同時に提出した「新型コロナウイルス禍における看護学生へのアンケート調査」(全国1,127人回答)から明らかになった実態は、コロナ禍で様々な制限が長引くことにより一層深刻となっております。

①学生はもとより親の収入も減り経済的な事由で在学もままならないこと。

②感染リスクにより多くの業界でアルバイト雇用が制限されることを受けて、多くの学生が、
学生の経済的な困窮が長期化していること。

③感染リスクのために臨地での実習が困難な中で、看護職を目指す学生たちが不安を抱えており、学習を進めるための学内実習の環境整備を求めていること。

厳しい事態に遭っても、多くの学生が「患者さんの為に役立てる看護師になりたい」とエッセンシャルワーカーとしての志をさらに強くしていることは変わりません。中でも昨年度実施されていた「学生支援緊急給付金」は年度末をもって打ち切られ、学生からは継続してほしいという声があがっていることは貴職もご承知のとおりと思います。

パンデミックの中で一層強く求められている未来の看護職の養成のために政府が責任をもち、看護師を目指すすべての学生並びに看護養成校への必要な支援を決断されることを再度、要請致します。

記

[要望内容・要請事項]

1. 「学生支援緊急給付金」を復活させることを求める。学校が推薦したすべての学生に支給するため、その際の適用条件の緩和と各学校への配分額の撤廃を求める。

2. 「高等教育修学支援制度」の改善を求める。

- ①高卒2年以内としている対象者の規定を廃止し、社会人経験者も対象とすること。
- ②機関認定の更新手続きの簡素化を行うこと。

3. 国の教育予算を増やし、学費無償化、補助金の拡充、看護学生への給付型奨学金の創設を求める。

4. 法人種別に関わらず、同一の施策による設置法人の種別や大学・専門学校などの区別をせず、すべての看護養成校への必要な助成を求める。

- ① ICT教育への支援は国の責任で行い、必要費用の支給を求める。その場合、パソコンやモニター、タブレット等の機器、モバイル端末、工事費や保守点検費などを対象とし、経費200万円以上の要件の撤廃、および申請期限を猶予すること。
- ② 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用しての各都道府県での看護学校への支援の実態把握と、支援促進を図ること。
- ③ 学内実習補完事業の継続を国の責任で行い、各学校の実情に合わせ支援を行うこと。
- ④ 感染対策費について学校への助成を行うこと。

5. 感染を防ぎ学生に教育の機会を保障するため、国の責任で必要なPCR検査を公費で実施することを求める。(※)

6. すべての看護学生への新型コロナワクチン接種について、看護学校の所在自治体間での格差が発生しないよう指導を求める。

以上

(※) 令和3年5月14日付の事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」の中で、「ワクチン接種やPCR検査が必須要件とならないよう実習施設へ理解を求めて下さい」とあり、実習施設からPCR検査及びワクチン接種を求められている事例が多数発生するなどの事例がありました。

その後、令和3年6月10日付の事務連絡で「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種などの養成所等の実習施設への周知事項等について(周知)」が出されました。が、国として引きつづき現状を把握し、学生の学ぶ権利を保障していただくようお願い致します。